

## 第 1 章

# 推進計画の概要

1.	スポーツの意義と定義	1
2.	計画の趣旨	2
3.	計画の目標	2
4.	計画の期間	2
5.	計画の中間見直し	2
6.	計画の位置づけ	2
7.	計画の構成	3

## 第1章 推進計画の概要

### 1. スポーツの意義と定義

スポーツは、人類が世代から世代にわたって継承してきた身体文化です。21世紀に入ってから、スポーツの価値が国際的に高まってきました。これには2005年に国連が制定した「スポーツと体育の国際年」(International Year of Sport and Physical Education)の影響が大きいです。この年から、教育、健康、開発、平和を推進するために、スポーツと体育が重要な役割を果たすことが強調され、世界へと広がりました。

南アフリカのネルソン・マンデラ氏は、国家反逆罪により27年間の投獄生活から解放され第8代の大統領に就任されました。そして、レインボーナトリイ(多民族、多人種、多言語、多宗教)といわれる南アフリカをひとつにするためにラグビーワールドカップを招致し、かつては白人だけのチームを混合チームにし、国民の熱狂的な応援を受け、見事な初優勝を成し遂げました。氏は、そのときの祝賀パーティにおいて、次のように語りました。

『スポーツには世界を変える力があります。人々を鼓舞し、団結させる力があります。』

わが国では、スポーツ振興法(1961年)から50年ぶりに改正された「スポーツ基本法」(2011年)により、スポーツの多様な価値が明文化されました。それは、これまでの競技力の向上だけでなく「青少年の育成」、「地域の交流」「健康増進」「国際交流・貢献」などです。

このスポーツ基本法を実現する国のスポーツ基本計画が、令和4年(2022年)3月、新たに第3期計画として策定されました。第3期計画において、スポーツの価値は、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、楽しさや喜びを感じることに本質を持つものとされています。さらに、こうした「スポーツそのものが有する価値」を基本としつつ、スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など、スポーツの「社会活性化等に寄与する価値」が確認されました。

スポーツの定義は国によって異なりますが、これまでわが国では、『スポーツとは、運動競技および身体運動であって、心身の健全な発達を図るためにされるもの』(スポーツ振興法)と定義され、比較的、広義に捉えられてきました。

本計画では、スポーツの定義を「運動競技および身体運動であって、日常生活における意識的なウォーキングやサイクリング、健康増進のための体操や

トレーニングなどを含むもの」とします。

## 2. 計画の趣旨

本計画は、本市において平成 20（2008）年 3 月に策定した「新伊丹市生涯スポーツ振興基本計画」を改定するかたちで、平成 30（2018）年 3 月に『伊丹市スポーツ推進計画－“スポーツ・フォー・オール伊丹”プラン－』として策定しました。この計画では、「すべての市民、スポーツ団体、学校、民間事業者、行政等が参画し、ささえ、連携・協働し、“スポーツ・フォー・オール”のまち、伊丹を創る」ことを目指しています。

## 3. 計画の目標

『伊丹市スポーツ推進計画』では、次の 4 つの政策目標を掲げています。

- 1) “するスポーツ”の推進
- 2) “みるスポーツ”の推進
- 3) “ささえるスポーツ”の推進
- 4) “伊丹ならではのスポーツ”の推進

## 4. 計画の期間

本計画の期間は、平成 30（2018）年度から令和 9（2027）年度までの 10 年間です。平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までを前期、令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度を後期とします。

## 5. 計画の中間見直し

本計画では、策定時において、前期終了の際に計画の評価を行うとともに、見直しを行うとしていたことから、中間年次にあたる令和 4（2022）年度において、計画の進捗状況や社会情勢等の変化を踏まえ、一部見直しを行いました。見直しに当たっては、国のスポーツ施策の動向等を考慮しつつ、社会状況の変化や本市のスポーツ活動の実情に対応した内容となるよう改訂しました。

## 6. 計画の位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」に基づき策定するもので、国の「第 3 期スポーツ基本計画」を参酌し、「第 6 次伊丹市総合計画」及び「伊丹市教育振興基本計画」の施策目標の実現に向けて、スポーツに関する施策を具体的に示す個別計画です。

## 7. 計画の構成

本計画は、第1章「推進計画の概要」、第2章「伊丹市のスポーツの現状と課題」、第3章「推進計画の目標と基本的考え方」、第4章「“するスポーツ”の推進」、第5章「“みるスポーツ”の推進」、第6章「“ささえるスポーツ”の推進」、第7章「“伊丹ならではのスポーツ”の推進」の7章構成とします。



伊丹ゆかりのスポーツ「なぎなた」



健康ピンポン教室（緑ヶ丘体育館）

## 第2章

# 伊丹市におけるスポーツの現状と課題

1.	伊丹市の人口と少子高齢化の状況	4
2.	伊丹市におけるスポーツの現状	5
(1)	ハード部門：施設など	5
(2)	ソフト部門：クラブ、プログラム、イベント、情報	7
(3)	ヒューマン部門：指導者、ボランティア等	9
(4)	各種スポーツ団体・学校体育連盟におけるスポーツ推進事業	10
3.	伊丹市におけるスポーツ実施の特徴	11
4.	伊丹市におけるスポーツ推進の課題	12

## 第2章 伊丹市におけるスポーツの現状と課題

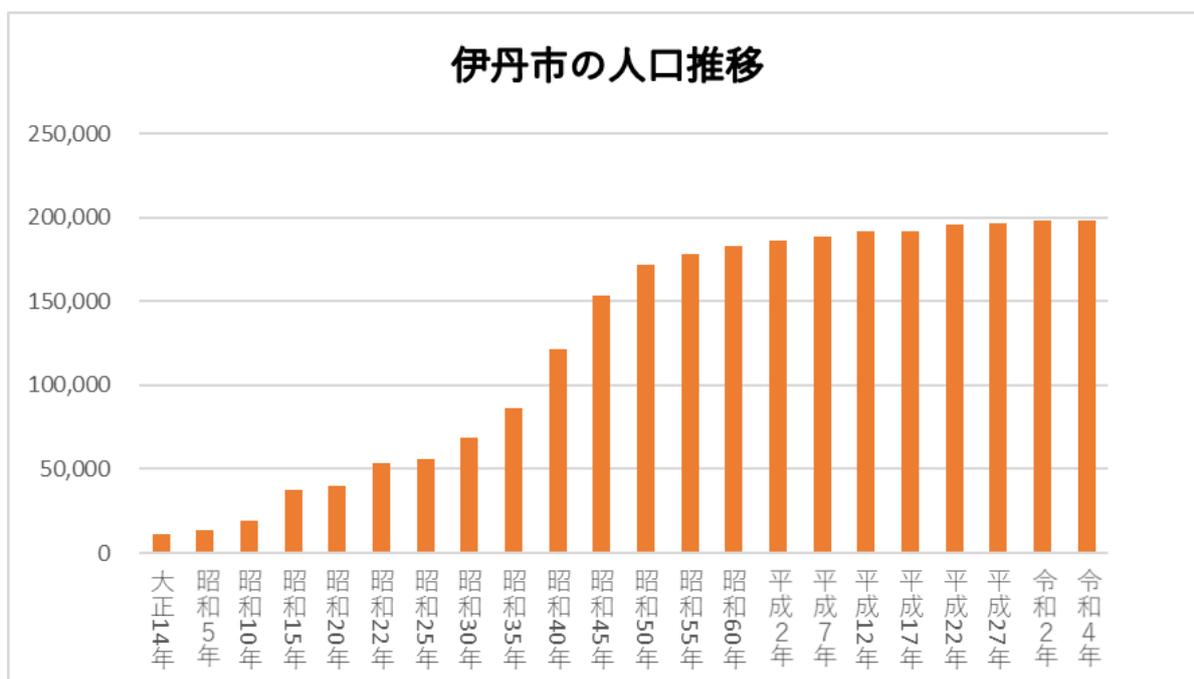
本市においては、市民がいつでも、どこでも気軽に運動やスポーツに親しむことができるよう「生涯スポーツ社会の実現」を目指して、「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツに係る施策を展開しています。

この度、「伊丹市スポーツ推進計画」の中間見直しを実施するにあたり、市民ニーズの変化や新型コロナウイルス感染症の影響による市民スポーツ活動の変化を把握するため、市民アンケート等を実施し、本市のスポーツ行政に係る課題抽出を行いました。

### 1. 伊丹市の人口と少子高齢化の状況

本市の人口は、昭和 25（1950）年から昭和 50（1975）年にかけて急増し、その後も少しずつ増加し、日本の総人口が減少に転じた平成 20（2008）年以降も、微増傾向にあり、令和 4（2022）年 10 月 1 日現在の推計人口は 197,267 人です。現在、本市は県内でも数少ない人口増加都市となっていますが、令和 12（2030）年度以降は、減少に転じる見込みです。

また、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合は減少傾向、老年人口（65 歳～）の割合は増加傾向となっています。本市においても全国と同様に少子高齢化が進展しています。



## 2. 伊丹市におけるスポーツの現状

本市におけるスポーツの現状について、これまで数次にわたり開催してきました伊丹市スポーツ推進審議会の委員及び伊丹市スポーツ推進委員の意見や市民アンケート結果に基づき、それぞれ次のとおり整理しました。

### (1) ハード部門：施設など

伊丹市内には、スポーツセンター、緑ヶ丘体育館、ローラースケート場、緑ヶ丘プール、稲野公園運動施設、野球場等多数のスポーツ施設があります。大半の施設が、築後 30 年を経過し、老朽化が進んでいます。

#### 【現状】

	項 目	内 容
1	スポーツ施設の整備について	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツセンターの体育館は大規模な耐震改修工事を実施済み。</li><li>・スポーツセンター体育館、緑ヶ丘体育館の照明は、LED化を実施済み。</li><li>・スポーツセンターと緑ヶ丘体育館（一部施設を除く）には、空調設備がない。</li></ul>
2	プールについて	<ul style="list-style-type: none"><li>・市立プールは市内に4ヶ所ある。</li><li>・緑ヶ丘プールは老朽化が進み、給水管漏水が懸念される。利用期間は夏季の2ヶ月間のみ。</li></ul> 令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入場制限を行ったため、利用者数は減少したが、令和4年度は、当感染症拡大前の平成30年度程度に回復している。
3	スポーツ施設の利用状況について	<ul style="list-style-type: none"><li>・いずれの施設も当感染症拡大防止対策として、令和元年度から令和3年度において、施設の利用停止及び制限を行ったため、利用者数は減少したが、令和4年度は、当感染症拡大前の平成30年度程度に回復している。</li><li>・野球場や体育館は土日祝日の利用率が高く、利用の予約が取りにくい。</li></ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲野公園の変形自転車は子どもたちに人気で、同公園内の運動広場はグラウンドゴルフを楽しむ利用者が多く見られる。</li> </ul>
4	スポーツ施設の管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツセンター、緑ヶ丘体育館・プール、野球場、猪名川運動広場などは、指定管理者により管理・運営している。</li> <li>・猪名川テニスコートや山田テニスコート、荒牧運動広場などは、利用者を中心とした運営委員会により、管理・運営している。</li> </ul>
5	ウォーキングコースについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞ヶ池、昆陽池周辺は、ジョギングやウォーキングのコースとして多くの市民に親しまれている。</li> </ul>
6	スポーツ施設におけるバリアフリー、ユニバーサルデザイン対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツセンター等一部の施設においては、バリアフリー対応の改修を行っているが、市内公共スポーツ施設全般では、ユニバーサルデザイン化が十分でない。</li> </ul>
7	障がい者スポーツについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立障害者福祉センター（アイ愛センター）は、本市における障がい者スポーツの中核施設であり、インクルーシブな形態を含め、様々な障がい者スポーツ事業に取り組んでいる。</li> </ul>



緑ヶ丘プール

## (2) ソフト部門：クラブ、プログラム、イベント、情報

令和元(2019)年度末以降、新型コロナウイルス感染症が拡大し、下記のスポーツ大会・イベント等は延期や中止となったものも多く、参加人数や会員数が減少する要因となっています。

### 【現状】

	項 目	内 容
1	スポーツ教室事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツセンターでは、テニス、スイミング、卓球、親子体操等、多様なスポーツ教室を開催している。</li> <li>・緑ヶ丘体育館では、バスケットボール、新体操、レディースフットサル、チアリーディング等、多様なスポーツ教室を開催している。</li> <li>・きららホールやラスタホール、ローラースケート場でも、各種スポーツ教室を開催している。</li> </ul>
2	スポーツ関連イベントの開催について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市スポーツ振興課は「市民スポーツ祭」「市民駅伝競走大会」等、こども若者企画課は「みんなで遊ぼう広場教室」、健康政策課は「健康フェア」等のイベントを開催している。市民スポーツ祭は参加者が減少傾向にある。</li> <li>・スポーツの日の恒例行事として「スポーツの日のつどい」を市内各スポーツ施設等で開催している。市スポーツ協会加盟団体やスポーツクラブ21、自治会連合会、老人クラブ連合会、PTA連合会、子ども会連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウトなど、さまざまな団体が参加し、開会式には約3,000人の市民が参加している。</li> <li>・アイ愛センターでは障がい者を対象としたイベントやインクルーシブな大会等を実施している。</li> </ul>
3	スポーツクラブについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツクラブ21の会員数は、令和3年度で5,252名と減少傾向（平成28年度6,145名）にあり、各スポーツクラブでは、イベント等を実施し会員増に努めている。</li> <li>・スポーツクラブ21では、野球やバレーボール等の競技スポーツのほか、「いたっボール」や「5×</li> </ul>

		5ビンゴ」など、「伊丹ならでは」の多世代で楽しめるスポーツも実施されている。
4	スポーツ関連情報について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のスポーツ関連情報の周知については、広報紙やSNS、チラシ、各種掲示板を活用している。</li> <li>・市のHPでは、市主催・共催事業やイベント、各施設へのリンク等、基本的な情報提供を行っている。一部の種目協会等の団体ではウェブサイトを開設し、大会等の情報提供を行っている。</li> </ul>
5	スポーツ施設の予約について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内8施設において、予約システムにより1時間単位で予約が可能となっている。運営委員会方式等で管理している一部の施設では、調整会議等において、施設予約を行っている。</li> </ul>
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レディーススポーツの実施者は、種目によっては、減少しているものもあるが、全体的には盛んで様々な年代の市民が参加している。</li> <li>・小学校では「運動を好きな子どもを増やそう」の方針の下、サーキットトレーニングなどの運動プログラムが実施されている。市内小、中学生の新体カテストの結果は、全国平均や兵庫県平均を上回っている。全国でもユニークな体カテストによる「スポーツバッジ認定制度」を導入し、子どもたちへの動機づけを高めている。</li> </ul>

### (3) ヒューマン部門：指導者、ボランティア等

#### 【現状】

	項 目	内 容
1	スポーツ指導者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校部活動では、専門的な技術や指導力のある外部指導者が求められており、市内8中学校には、卒業生や保護者、地域指導者等の外部指導者が20名配置されている。また、中学校部活動の地域移行に伴い、今後更に多くの指導者の養成・確保が必要となる。</li> <li>・ 市スポーツ協会は、地域のニーズに応じて、専門指導者の派遣を行っている。また、市内幼稚園・小学校への市内企業陸上部の指導者派遣が好評である。</li> <li>・ 障がい者スポーツ指導員の養成と活用は十分ではない。</li> </ul>
2	スポーツ推進委員について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ推進委員は34名で、そのうち17名が女性である。市の各種スポーツ行事等の運営だけでなく、まちづくり出前講座でのニュースポーツ等の指導者としても活躍している。</li> </ul>
3	スポーツ指導者等の高齢化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ推進委員や市スポーツ協会をはじめ、スポーツ指導者は、高齢化傾向にある。</li> </ul>
4	スポーツボランティアについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のスポーツ活動を指導者等として支えるボランティアは多いが、スポーツイベント等でスタッフとして支えるボランティアは不足している。</li> </ul>



スポーツ推進委員の活動

#### (4) 各種スポーツ団体・学校体育連盟におけるスポーツ推進事業

これまで、下記の市内スポーツ団体は市と連携しながら市民のスポーツ活動を推進してきました。各団体がそれぞれの目的達成のために様々なスポーツ関連活動を展開することで、本市のスポーツの普及と発展に寄与しています。

##### 【市内のスポーツ団体等の現状】

主な活動対象	団体名等	取組内容
地域スポーツ 全般	伊丹市スポーツ推進 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整</li> <li>・ 地域住民に対するスポーツの実技指導</li> <li>・ その他スポーツクラブの運営に関する指導及び助言</li> </ul>
競技スポーツ 全般	伊丹市スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傘下30協会、約1.2万人の会員が所属</li> <li>・ 少年スポーツ指導者連絡協議会、武道連絡協議会を組織し、市民スポーツ祭等の大会を開催</li> <li>・ 伊丹市スポーツ振興協議会を組織し、スポーツの日のつどいを実施</li> </ul>
学校体育	伊丹市中学校体育連盟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊丹市中学校総合体育大会等の開催</li> <li>・ 中学校部活動指導者の指導力の向上、中学校体育に関する調査研究の実施</li> </ul>
女性	伊丹レディーススポーツ連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民対象の健康スポーツ広場の実施</li> <li>・ 各種目別のレディーススポーツ大会やマスターズスポーツ大会の実施</li> <li>・ 市主催イベントへの参加</li> </ul>
障がい者	伊丹市障害者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者スポーツ体験事業の実施、普及・啓発活動、団体活動支援、各種大会への参加促進</li> <li>・ アイ愛センター事業との連携協力</li> </ul>

### 3. 伊丹市におけるスポーツ実施の特徴

伊丹市におけるスポーツ実施の特徴について、市民アンケート実施結果に基づき、それぞれ次のとおり整理しました。

- 1) 週1日以上、運動・スポーツを定期的実施している成人は、47.6%であり、前回49.1%より1.5%の減となっている。女性(46.1%)より男性(49.9%)の実施率が高い。
- 2) 週3日以上、運動・スポーツを定期的実施している成人は、22.9%であり、前回23.7%より0.8%の減となっている。女性(21.2%)より男性(25.5%)の実施率が高い。
- 3) 週1日以上のスポーツ実施率は、年代別では70歳代(58.0%)が1位で、続いて80歳代以上(55.9%)、60歳代(55.4%)の順となっており、30歳代(33.8%)が最も低い。
- 4) 1年間に全くスポーツを実施しなかった未実施率は30.1%で、前回24.1%より6%の増となっている。全国平均の19.9%より多い。
- 5) スポーツのクラブ、同好会等への加入割合は16.3%と低く、加入しているクラブは、1位民間のフィットネスクラブなど(43.4%)、2位地域のクラブ(32.1%)、3位職場のクラブ(21.9%)の順である。
- 6) 実施されている種目は、1位散歩、ウォーキング、2位体操(ラジオ体操等)、3位ジョギング、ランニング、4位サイクリング、5位ゴルフの順である。男女とも1位は散歩、ウォーキングで、男性ではジョギング、ランニング、ゴルフが多く、女性では体操、太極拳・ヨガの人気が高い。
- 7) 今後、実施したい種目は、1位散歩、ウォーキング、2位水泳、3位体操(ラジオ体操等)、4位太極拳、ヨガ、5位テニス、ソフトテニスの順である。
- 8) 市のスポーツ施設に希望するのは、1位「スポーツ施設の充実」、2位「自然と触れ合うことができる施設整備」、3位「自転車専用レーン・サイクリングロードの整備」、4位「空き地の開放」と続いている。



ジョギングを楽しむ市民

#### 4. 伊丹市におけるスポーツ推進の課題

本計画策定後、これまで次ページのとおり様々な取組を進めてまいりました。そのうえで、前述の伊丹市の運動・スポーツを取り巻く現状から、これからスポーツを推進していく上での主な課題を、次のように整理しました。

- スポーツ実施率を高め、目標値を達成するためには、誰もが気軽に継続してスポーツ活動ができる事業の実施や施設の整備が求められる。
- スポーツクラブ21が、より活発で持続可能なクラブ運営となるよう、会員数の増や運営体制の強化が求められる。
- 行政、学校、地域、保護者、各スポーツ団体や事業者など、多様な主体が連携・協働して、市民スポーツの推進や中学校部活動の地域移行にかかる環境整備に取り組むことが求められる。
- 専門知識や経験を有する、質の高い専門指導者の養成・活用が求められる。
- 公共スポーツ施設の老朽化が顕著であり、中期的な施設整備計画が求められている。
- バリアフリー化やユニバーサルデザインの施設整備が求められていることに加え、ウォーキングやジョギングコース、自然と触れ合える施設など、身近で手軽な施設の整備や子ども、若者などを対象とした新しい施設の設置が求められる。
- 女性、壮年、高齢者、障がい者、ファミリーなど、各ターゲットグループを対象としたソフト部門の整備が求められる。



ニュースポーツイベント（ペタンク）



幼児体操教室（伊丹スポーツセンター）



## 第3章

# 推進計画の目標と 基本的考え方

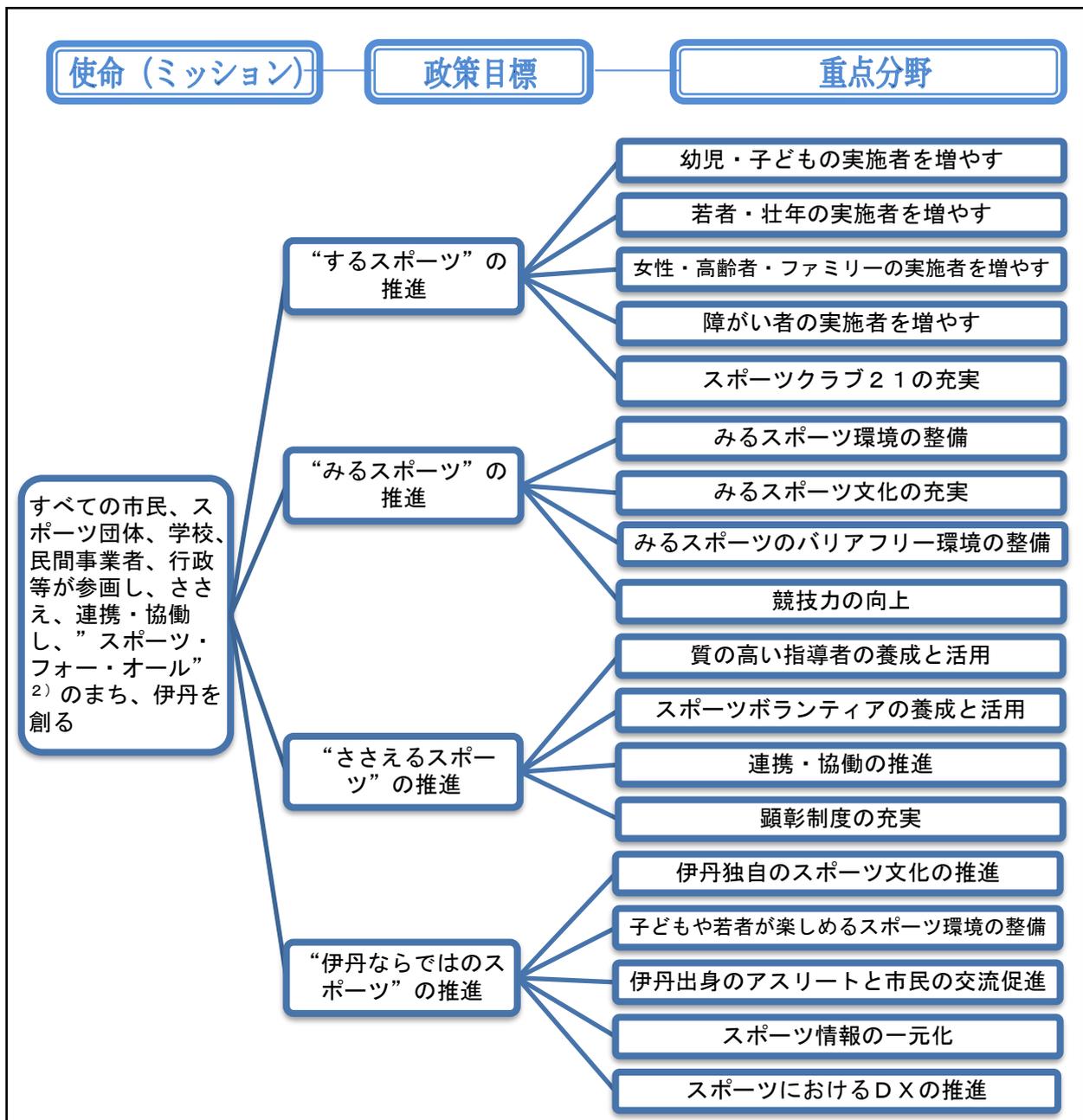
1. 基本理念（ビジョン）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
2. 使命（ミッション）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
3. 政策目標と重点分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
4. 数値目標（本計画終了年度まで）・・・・・・・・・・ 17

### 第3章 推進計画の目標と基本的考え方

#### 伊丹市スポーツ推進計画の体系

##### 基本理念 (ビジョン)

「“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ”、“伊丹ならではのスポーツ”を推進し、すべての市民がアクティブライフ<sup>1)</sup>を楽しむことができる環境を創る」



## 1. 基本理念（ビジョン）

私達が生涯にわたってスポーツに親しむことは、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するために非常に重要なことです。

少子高齢化の進展、生活の利便性向上などを背景にスポーツに対するニーズは多様化しています。その中で全ての市民が元気で活動的、健康的な生活習慣を送ることで、健康寿命の増進、生活の質を向上させるため、

「“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ” “伊丹ならではのスポーツ”を推進し、すべての市民がアクティブライフを楽しむことができる環境を創る」

を本計画の基本理念（ビジョン）とし、市民スポーツを推進します。

## 2. 使命（ミッション）

スポーツを通して人と人がつながり合い、交流が活発になるには、子ども・高齢者・障がい者・成人・男女などにとらわれず誰もが参加し、本市の強みである市民力を活かし、連携し支えあうことが必要となると考え、本計画において、基本理念（ビジョン）の下に“すべての市民、スポーツ団体、学校、民間事業者、行政等が参画し、連携・協働し、支えあい、”スポーツ・フォー・オール”のまち、伊丹を創る“という使命（ミッション）を掲げました。その使命を果たすために、様々な施策を展開します。

## 3. 政策目標と重点分野

上記使命（ミッション）を果たすため、“するスポーツの推進”、“みるスポーツの推進”、“ささえるスポーツの推進”、“伊丹ならではのスポーツの推進”の4つの政策目標を定めました。

◇ “するスポーツ” の推進

誰もが、スポーツをすることの楽しさ、喜びを享受し、健康で豊かに暮らすことができるよう、幼児から高齢者までのあらゆる世代や、女性、子育て世帯、障がい者等多様な市民の実施者を増やす取組を行います。また、身近に運動ができるスポーツクラブ21の充実を図ります。

◇ “みるスポーツ” の推進

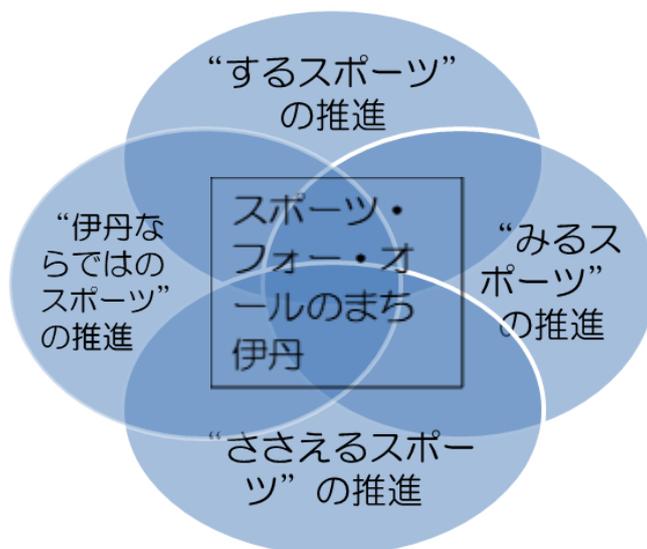
スポーツをみることを通じて、市民に勇気や感動、日々の生活を豊かに過ごすきっかけを与えられるよう、みるスポーツに係るバリアフリーを含めた環境整備、みるスポーツ文化の充実、競技力の向上に取り組めます。

◇ “ささえるスポーツ” の推進

スポーツをする人、みる人をあらゆる面でささえられるよう、質の高い指導者養成と活用、スポーツボランティアの育成と活用、中学校部活動の地域移行や更なる地域スポーツの推進のための連携・協働の推進、顕彰制度の充実に取り組めます。

◇ “伊丹ならではのスポーツ” の推進

伊丹発祥又は伊丹ゆかりのスポーツの更なる振興のため、伊丹独自のスポーツ文化等の推進、子どもや若者が楽しめるスポーツ環境の整備、伊丹出身のアスリートと市民の交流促進、スポーツ情報の一元化、スポーツにおけるデジタル技術の活用の推進に取り組めます。



伊丹市スポーツ推進計画モデル図

#### 4. 数値目標（本計画終了年度まで）

本計画でめざす下記項目の目標値は次のとおりです

項目	策定時 (平成 28 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 9 年度)
週 1 日以上スポーツを行っている市民※の割合	49.1%	47.6%	65.0%
週 3 日以上スポーツを行っている市民の割合	23.7%	22.9%	33.0%
1 年間で全くスポーツを行わない市民の割合	24.1%	30.1%	15.0%
各種スポーツクラブ、同好会等に参加している市民の割合	18.4%	16.3%	28.0%

※「市民」は、18 歳以上の伊丹市在住者を指す。

令和 4 年度市民アンケートの結果より、スポーツの実施率等が低下していることが示されました。また、これらの実施率低下に対して、新型コロナウイルス感染拡大が影響をもたらしていることも示されました。令和 9 年度における目標値について、引き上げも含め、再検討を行いました。現状値と目標値との乖離状況や前章の「伊丹市におけるスポーツの現状と課題」を踏まえ、目標値は据え置きとしました。引き続き達成に向け取り組んでまいります。



市立ローラースケート場



スポーツクラブ21交流 5×5（ゴーゴー）ビンゴ大会



こどもヨット教室（瑞ヶ池公園）

## 第4章

# “するスポーツ”の推進

<b>重点施策1</b>	幼児・子どもの実施者を増やす	18
取組1	幼児の運動遊びを推進する	18
取組2	児童・生徒の体力向上を推進する	18
取組3	幼児・児童・生徒において、運動・スポーツ好きを増やす	19
取組4	部活動地域移行において、生徒のスポーツ活動の機会を確保する	19
<b>重点施策2</b>	若者・壮年の実施者を増やす	19
取組1	壮年が職場や通勤で楽しめるキャンペーンやプログラムを推進する	19
取組2	気軽に利用できる運動施設等の情報を発信する	20
取組3	医療とスポーツの連携を促進する	20
<b>重点施策3</b>	女性・高齢者・ファミリーの実施者を増やす	21
取組1	女性や高齢者が楽しめる教室やイベント等を充実する	21
取組2	ファミリースポーツの教室やイベント等を充実する	21
取組3	歩きやすいウォーキングコースやジョギングコース及び自転車専用レーン等の整備を進める	22
<b>重点施策4</b>	障がい者の実施者を増やす	23
取組1	障がい者が楽しめる教室やイベント等を開催する	23
取組2	障がい者や健常者が共に楽しめるインクルーシブなプログラムを推進する	23
<b>重点施策5</b>	スポーツクラブ21の充実	23
取組1	スポーツクラブ21の会員数を増やす	24
取組2	スポーツクラブ21の運営体制を強化する	24

## 第4章 “するスポーツ”の推進

スポーツとの関わり方の中で、自身がスポーツを「する」ことは、心身の健康を維持・増進する上で最も基本的な行動です。子ども、若年層、働き盛り世代・子育て世代、高齢者、障がい者など様々な世代や立場の市民が、いつでも、どこでも、それぞれの希望するレベル・強度・内容の運動・スポーツを「する」ことができ、また初めてであっても参加しやすいような仕組みや実施環境を整えます。

### 重点施策 1 幼児・子どもの実施者を増やす

幼児期は運動技能の習得・発達の基礎である走る・転がる・跳ぶなどの基本的運動技能の習得時期であり、その発達変化の大きい時期に相当するため、子ども自身が身体を動かすことの楽しさを発見し、さまざまな動きを身に付けることは、その後の体力・運動能力の発達に大きく影響すると考えられています。

このような状況を踏まえますと、幼児期から遊びながら体を動かす楽しさを子どもたちや、保護者に伝えていく取組が必要です。

また、伊丹の子どもたちの体力は、全国平均や兵庫県平均を上回っています。今後も同水準を低下させずに維持し、更に向上させていくためには、スポーツをしない子ども達に対しても運動習慣を身に付けてもらえるような取組が必要です。

#### 取組1：幼児の運動遊びを推進する

伊丹市のまちづくり出前講座に幼児向けの運動あそびプログラムを追加し、保育所や幼稚園に伊丹市スポーツ推進委員を指導員として派遣したり、資料提供等を行うことで、遊びながら体を動かす楽しさを子どもたちに伝えます。

運動あそびプログラムの内容については、伊丹市スポーツ推進委員と協議の上検討します。

#### 取組2：児童・生徒の体力向上を推進する

各学校で行う体育授業の準備運動等に加えて行う筋力トレーニング等の「補助メニュー」や「サーキットトレーニング」を充実、活用することで児童・生徒の体力の更なる向上を図ります。

また、全国体力調査や伊丹市スポーツテストの実施結果を分析・評価し、全国平均を下回っている種目については、個別具体的な対策・有効なトレーニングメニューを考案、実践することにより、全ての学校において全ての種目で全国平均を上回るように取り組みます。

上記トレーニングを児童・生徒に実践させる際は、持久力や筋力向上の仕組み、各トレーニングがそれぞれの種目に有効な理由、からだづくりに有効な食事等の学術的知識を伝えること、また、これらを子どもたちの体験を通して学

ばせることで、運動への意欲、自身の体力に関する意識を高めるとともに、望ましい運動・生活習慣の形成を図ります。

### 取組 3：幼児・児童・生徒において、運動・スポーツ好きを増やす

子ども達が運動・スポーツを好きになるには、「できる」「できない」、「得意」「不得意」に関わらず、まずはどの子にも身体を動かすことのそもそもの楽しさや喜びを感じてもらう必要があります。

そのために、各学校園で行う体育の授業等の内容に「遊び」「ゲーム」の要素を多分に盛り込む等工夫・改善を行い、実践することで、子どもたちの運動・スポーツに対する苦手意識の払拭を図ります。

また、学校園以外の地域等においても子どもたちが、等しく自由に参加ができるよう、運動やスポーツを楽しむ機会を提供します。

### 取組 4：部活動地域移行において、生徒のスポーツ活動の機会を確保する

国が示す令和 5（2023）年度からの中学校部活動の地域移行により、生徒がスポーツに取り組む環境は大きく変化することになります。地域移行に向けた環境整備において、指導者の養成・確保など受け皿となる地域の体制づくりに取り組み、生徒が、引き続き、継続的にスポーツ活動に親しみ、スポーツ技術や体力の向上を図ることができる機会の確保を図ります。

## 重点施策 2 若者・壮年の実施者を増やす

壮年期は、職業人として社会生活を始め、時間的制約ができることや自ら求めなければスポーツの機会に恵まれないことから、“するスポーツ”から離れてしまう人は少なくありません。

また、この時期は、生活習慣の乱れや偏った食生活等から、運動不足が肥満者の増加に反映されます。生活習慣病等、健康管理面からも壮年世代の運動・スポーツ実施者を増やす取組が必要です。

取組内容については、働き盛り世代・子育て世代が仕事や家事・育児で忙しくとも、気軽にスポーツに親しめるよう、限られた時間を有効に使いながら効率よく取り組めるものにする等の配慮が必要です。

### 取組 1：壮年が職場や通勤で楽しめるキャンペーンやプログラムを推進する

通勤手段として徒歩や自転車を推奨したり、エレベーターやエスカレーターの利用を控え階段の利用を促す他、仕事や家事の合間・通勤時間内にできるストレッチ運動を奨励する等、生活の隙間に運動時間を組み込むようライフスタイルの変換を提案していきます。

仕事や家事の合間・通勤時間内にできる有効なストレッチ運動、筋力トレ

ニング等のプログラム・メニューの内容について、積極的に情報発信を図りません。

### 取組 2：気軽に利用できる運動施設等の情報を発信する

都市生活者の「自宅（ファーストプレイス）」でも、「職場（セカンドプレイス）」でもない、自身にとっての第三の居場所のことを「サードプレイス」といいます。例えばカフェや居酒屋、映画館等が挙げられます。

仕事終わりに気軽に立ち寄れたり、週末に利用できるスポーツ施設や健康遊具のある公園等の情報を掲載したスポーツマップの作成等により、積極的に発信することで、自身の「サードプレイス」として運動・スポーツのできる場所を組み込む壮年を増やし、壮年のスポーツ実施率の向上を図ります。

### 取組 3：医療とスポーツの連携を促進する

スポーツの実施は健康増進効果や生活習慣病等の予防にも重要な要素となっています。令和3（2021）年度にスポーツセンターが厚生労働省の健康増進施設の認定を受けたことをアドバンテージとし、医療機関と連携・協力のもと、健康増進を目的とした安全かつ適切な運動プログラムの実施を図ります。また、スポーツに関心の無い市民に対して、スポーツと健康についての情報発信を行い、スポーツ実施率の向上を目指します。



伊丹発祥のニュースポーツ「いたっボール」

### **重点施策 3 女性・高齢者・ファミリーの実施者を増やす**

市民アンケートの結果から、女性のスポーツ実施率は、男性に比べ、依然として低い傾向にあります。女性の心身の健康増進のため、女性が気軽にスポーツに親しめる環境づくりが必要です。

また、日本人の平均寿命は 84.3 歳（世界保健統計 2022）となっており、世界一の長寿国ですが、平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばし、それぞれが出来る限り活動的で健康的な生活の実践によりいきいきと豊かな人生を歩むことが、活力あるまちづくりにつながります。今後、人生 100 年時代を迎えるにあたり、自らの健康は自らの力で保持、増進するという考えが求められます。

ファミリー層に対しては、家族が揃ってスポーツを実施する楽しさを知ってもらうため、2 世代、3 世代が共に行えるスポーツを推進します。

それぞれの世代が、それぞれのライフステージにおいて、豊かなスポーツライフを過ごすことが、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ：QOL）を高め、生きがいに満ちた人生につながります。

#### **取組 1：女性や高齢者が楽しめる教室やイベント等を充実する**

現状では、育児、家事等の負担が大きい女性が、いつでも気軽にスポーツを実施できるよう、「ゆるスポーツ（運動が苦手な人でも、誰もが気軽に楽しめるスポーツ）」などのスポーツプログラムの提供や、スポーツ施設における託児サービスの拡充等に取り組めます。また、市民アンケートの結果において、スポーツが実施できなかった理由のトップは、性別を問わず、仕事や家事が忙しいことでした。誰もが身体を動かすことを楽しみ、健康増進意識が高まるよう、隙間時間でできる運動の情報提供を図ります。さらに、市民アンケートの運動の阻害要因の項目に関し男性に比べ女性の割合が大きい要因のうち、コロナ感染不安と育児・介護以外に顕著なものとして、「スポーツ・運動が嫌だから」と「面倒くさいから」が挙げられます。女性がスポーツをする動機づけにつながるよう、健康増進を広く捉えたスポーツプログラムの作成や情報の提供に努めます。

また、今後ますます高齢化が進展するため、フレイル検診等の結果を活用し、介護予防に資する運動等の場の情報提供を継続して行います。その他、環境や嗜好、適性に応じて、無理なく日常的に取り組むことができるウォーキングをはじめ、ポールウォーキング等、高齢者にも適した新しいスポーツやラジオ体操等を取り入れた運動・スポーツプログラムを提案し、高齢者に対するスポーツへの参加機会の提供を継続して行います。さらに、地域のコミュニティで気軽に実施できるニュースポーツに係る情報提供を行い、必要な道具を充実させ貸し出し等も行うことで、高齢者が日常的にスポーツに親しみ、健やかで豊かな生活を送ることができるよう活動を支援します。

## 取組2：ファミリースポーツの教室やイベント等を充実する

日常生活においてスポーツが日々の習慣となり、また、家族の絆を深くする一助になるよう、家族揃って気軽に楽しく参加できる運動あそび等を紹介したり、スポーツイベントを充実させ、参加を促します。

その際は、本市で毎年開催している「スポーツの日のつどい」や市スポーツ協会に加盟する各種目協会実施のイベント等、既存の地域資源を活かしながらいいます。



伊丹マスコット  
にぎる

伊丹マスコット  
たかまる

令和4年  
**10月10日(月・祝)**  
☆開会式 10:00開始予定  
於 伊丹市立伊丹スポーツセンター  
◇第71回伊丹市民スポーツ祭  
◇第41回伊丹少年スポーツ大会  
◇第53回伊丹市民レクリエーション大会  
(ニュースポーツフェスティバル)

主催：伊丹市、伊丹市教育委員会  
主幹：スポーツの日のつどい実行委員会、伊丹市スポーツ協会  
協力：陸上自衛隊第3補団第3音楽隊

開催会場一覧  
○伊丹市立伊丹スポーツセンター ○高田ローコスト場 ○緑野公園運動施設  
○宮田緑地市民体育館 ○緑ヶ丘市民体育館 ○宮田公園市民体育センター(グラウンド) ○市立北郷市民センター(かららホール)

※会場とも無料で開放！(一部有料)。  
※日替り開催です。お見逃しなくお申し込みください。  
※観覧は公共の交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先 TEL. 072-784-8088  
(伊丹市教育委員会スポーツ課)

itami



## スポーツの日のつどい

## 取組3：歩きやすいウォーキングコースやジョギングコース及び自転車専用レーン等の整備を進める

散歩、ウォーキング、ジョギング、サイクリングは市民の関心が比較的高く、実施率も高くなっています。市内に点在する公園や街並み、河川敷等を活用して、市民が気軽に楽しむことができるウォーキングコースを整備・設定するとともに、それらを活用したウォーキング等のまちを舞台とするスポーツイベントの実施を検討します。

また、サイクリング専用コースの整備は難しいですが、「伊丹市自転車活用推進計画」に基づき、関係部局と連携し、市民が安全に自転車を利用できる環境づくりに努めます。

日常的なスポーツの実践の場を充実させるとともに、市民相互の交流や他市

町村等と交流する機会を増やし、地域の活性化を図るとともに、伊丹市の魅力向上を図ります。

#### **重点施策 4 障がい者の実施者を増やす**

令和 3（2021）年に開催された東京パラリンピック大会を機に、パラスポーツに注目が集まり、関心が高まりました。しかし、世間一般での障がい者スポーツに対する認知度や実施率は低い状況です。

本市においても、障がい者が身近な地域でスポーツに親しめるよう、障がい者スポーツを支える人やバリアフリー化された施設を確保するなど、障がい者がスポーツに親しめる環境づくりを図ります。また、市障害者スポーツ協会と、他スポーツ関係団体やスポーツ施設との連携を向上させることで、障がい者がスポーツを実施しやすい環境づくりに努めます。

##### **取組 1：障がい者が楽しめる教室やイベント等を開催する**

障がい者スポーツのすそ野拡大のため、現在取り組んでいる事業（あすなろ教室等）の内容の改善・充実を図り、体力や年齢、技術、関心、個々の適性等に応じて楽しむことができるよう、関係機関や各課との連携を図ります。

また、障がい者スポーツの振興を図るため、伊丹市で毎年開催している「スポーツの日のつどい」における「障がい者スポーツイベント」を充実させ、より多くの方に関心を持ってもらうよう積極的な交流・啓発に取り組みます。

##### **取組 2：障がい者や健常者が共に楽しめるインクルーシブなプログラムを推進する**

障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめる運動・スポーツの振興を図ります。例えば「ふうせんバレーボール」等が挙げられます。既に全国大会が開催される程一定普及しているものの、未だ市内では認知度は低いため、より一層普及・啓発に努める必要があります。

具体的には「ふうせんバレーボール」等のインクルーシブなスポーツ競技が周知され、競技人口が着実に増えていくきっかけとなるような大会やイベントなどの実施を検討します。

## **重点施策 5 スポーツクラブ21の充実**

スポーツクラブ21は「だれもが、いつでも、身近なところで」スポーツができることを目指した地域住民の自発的・主体的運営によるスポーツクラブです。伊丹市では、市内全17小学校区でスポーツクラブ21が設立されており、様々な活動が行われています。

設立から約20年が経過し、各クラブにおいて、会員数の減少や財源の確保等、様々な課題を抱えています。また、中学校部活動の地域移行では、スポーツクラブ21が受け皿の一つとして想定されています。一方で、市民アンケートでは、59.7%の人がスポーツクラブ21を知らないという結果が出ており、市民の認知度が未だ低いことがわかりました。

今後、地域スポーツクラブとしての機能を強化し、地域の実情に応じた弾力的な運営を進め、その活動内容を広く市民に周知することで、会員数の増加を図り、スポーツによる地域の活性化を図ります。

### **取組1：スポーツクラブ21の会員数を増やす**

年齢、性別、体力や技能、障害の有無にかかわらず、地域住民だれもが、気軽にスポーツを楽しむきっかけとなるよう、地域住民のニーズに応じた多様なイベント・大会等を行い、スポーツクラブ21の会員数の増に取り組めます。

また、スポーツ実施率が低い若者・壮年や障がい者が気軽にクラブに加入し、クラブを自身の居場所のひとつとし、継続して参加できるような風土づくりに努めます。

スポーツクラブ21への加入を促すよう、クラブの魅力や特徴等について、より一層のPRを図るとともに、各スポーツクラブの情報をよりわかりやすく提供します。また、スポーツクラブ21の認知度を高めるため、市HPや広報紙をはじめ、様々な手法で周知を図ります。

### **取組2：スポーツクラブ21の運営体制を強化する**

会員や指導者、運営スタッフ等の人材確保、財政基盤の確立等、現在クラブが抱える課題を、クラブと行政やスポーツ団体、地域自治組織等が共有し、解決に向けて連携・協働ができるような体制整備を行います。

また、中学校部活動の地域移行に備え、スポーツクラブ21において新たな環境整備を行う場合は、中学生のスポーツ活動の機会を確保するという観点だけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ環境となるよう努めます。

障害のある人もスポーツに参加しやすくするため、障害に関する情報等を記載したマニュアル等の作成や障がい者スポーツの指導ができる人材の養成等を、クラブやスポーツ団体、市障害者スポーツ協会等との連携・協力のもと進めます。



ウォーキングを楽しむ市民



障がい者スポーツ「ボッチャ」



## 第5章

# “みるスポーツ”の推進

<b>重点施策1</b>	“みるスポーツ”環境の整備	26
取組	客席や仮設スタンド、観客コーナー、芝生等、身近な“みるスポーツ”環境を整備する	26
<b>重点施策2</b>	“みるスポーツ”文化の充実	26
取組	トップアスリートやユーススポーツ等を“みる”機会を推進する	27
<b>重点施策3</b>	“みるスポーツ”のバリアフリー環境の整備	27
取組	スポーツ施設におけるユニバーサルデザインを推進する	27
<b>重点施策4</b>	競技力の向上	27
取組1	子どもや青少年、壮年、高齢者、障がい者の競技力の向上を推進する	28
取組2	スポーツ団体や企業チーム等における競技力の向上を推進する	28

## 第5章 “みるスポーツ”の推進

より多くの人々が生涯にわたってスポーツを楽しむ社会をつくるために、スポーツを「みる」楽しさを充実させることが必要です。そもそもスポーツを「する」楽しみは学校体育や部活動で身に付けていくだけではなく、試合を観戦したり、競技をみた経験が「する」楽しみへとつながり、より深いスポーツ体験へとつながります。

地域で活躍するスポーツ選手や各種目のトップアスリート、チームに親しみをもち、身近に接したり応援することを通してスポーツを「みる」ことにより感動を共有し、家族や地域の人同士の連帯感が醸成される機会や環境を整えます。

### 重点施策 1 “みるスポーツ”環境の整備

市内各スポーツ施設は、現状としてスポーツを「みる」ことよりもスポーツを「する」ことに重きをおいた施設に分類できます。これはスポーツの観戦等よりも、一般市民の利用を促進したいという考えを、限られた財源のなかで優先的に選択してきた結果によるものです。

市民が運動・スポーツを「する」幸せを実感できても、「みて」楽しむ豊かな生活には十分に対応できていません。「みる」スポーツのための環境整備に向けて具体的な施策が必要です。

#### 取組：客席や仮設スタンド、観客コーナー、芝生等、身近な“みるスポーツ”の環境を整備する

「みるスポーツ」の充実を図るため、市内各スポーツ施設について、計画的に改修を実施するとともに、併せて客席や観客コーナー、芝生等の整備を検討します。また、客席の増設工事等が難しい場合であっても、折り畳み式の仮設スタンドや椅子等を備品として配置することで、みるスポーツの環境を整えます。

### 重点施策 2 “みるスポーツ”文化の充実

東京2020オリンピック・パラリンピック大会が開催され、スポーツとのかかわり方のうち「みる」ことへの関心が高まりました。引き続き、みる人のマナーを含むスポーツ文化を享受する資質や知識を高める機会の提供、魅力的なスポーツイベント等の誘致など、関係機関・団体との連携による各種事業を実施し、「みる」をはじめとするスポーツへの主体的な参画の定着・拡大を図ります。

**取組**：トップアスリートやユーススポーツ等を“みる”機会を推進する

各種競技分野で活躍するトップアスリートや各種ユーススポーツを間近で観ることは、市民、特に次代を担う子どもたちの夢や希望につながります。

本市で毎年開催している「スポーツの日のつどい」等の場で、市民と選手のスポーツ交流イベントを実施したり、各種スポーツ大会やスポーツクリニックの開催誘致を積極的に行うことにより、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツの楽しさ、高揚感を間近で感じ、スポーツを行う意欲の向上につなげます。

### **重点施策 3 “みるスポーツ”のバリアフリー環境の整備**

スポーツ施設等の物理的なバリア（障壁）によって、高齢者や障がい者が「みるスポーツ」を楽しむ機会を享受することができないことがあります。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利です。障害の有無等にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えることが必要です。

**取組**：スポーツ施設におけるユニバーサルデザインを推進する

本市の体育施設は、そのほとんどが昭和 40～50 年代にかけて建設されたもので、部分的な改修はしていますが、ユニバーサルデザイン化が十分ではありません。

高齢者や障がい者も含めたすべての市民が気軽に「みるスポーツ」を楽しむことができるよう、県の福祉のまちづくり条例その他基準規程及び利用者の要望等に基づき、計画的に改修等を行います。

### **重点施策 4 競技力の向上**

本市にゆかりのある選手が、全国大会やオリンピックなどの世界大会で活躍することは、多くの市民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心を高め、参加意欲を促すことにつながります。

こうしたことから、市スポーツ協会及び各競技団体等と協力・連携する中で、各種競技の盛り上げ及び選手の育成を行うことにより競技力の向上を図ります。

**取組 1**：子どもや青少年、壮年、高齢者、障がい者の競技力の向上を推進する

あらゆる世代のスポーツ競技者の身体能力や技術の向上を目的として、全国的・広域的なスポーツ大会への参加を支援するとともに、競技種目団体の活動を支援し、競技スポーツ選手の競技力向上や競技者の拡大を図ります。

**取組 2 : スポーツ団体や企業チーム等における競技力の向上を推進する**

地域のスポーツ団体や企業チーム等の試合・大会に多くの市民が観戦に訪れるよう積極的に市民周知を図るとともに、スポーツ団体や企業チーム等の競技力向上につながる支援策について多面的に検討します。

〔支援策具体例〕

- ・ 地元選手、チーム応援デーの設定
- ・ 地域のスポーツ団体や企業チームの広報活動への支援
- ・ サポーターや応援団との連携の強化 等



ヴィッセル神戸応援デーの様子

## 第6章

# “ささえるスポーツ” の推進

<b>重点施策1</b>	質の高い指導者養成と活用	29
取組1	質の高い指導者養成を推進する	29
取組2	スポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保する	29
取組3	障がい者スポーツ指導者の養成と組織化を推進する	30
取組4	女性スポーツ指導者及び役員の登用・活用を推進する	30
<b>重点施策2</b>	スポーツボランティアの養成と活用	30
取組1	スポーツボランティアのコーディネートを推進する	30
取組2	スポーツボランティアを養成する	30
<b>重点施策3</b>	連携・協働の推進	31
取組1	中学校部活動の地域移行に係る環境を整備する	31
取組2	伊丹市スポーツ協会、伊丹市スポーツ推進委員会、伊丹市中学校体育連盟、 スポーツクラブ21等の連携・協働を進める	32
取組3	行政内の運動・スポーツ・健康福祉・公園などの事業に関する情報の共有を 推進する	32
取組4	スポーツ団体、学校、民間事業者等の連携・協働を進める	32
取組5	阪神間の自治体や県、姉妹都市等との連携・協働を推進する	33
<b>重点施策4</b>	顕彰制度の充実	33
取組	優秀な選手・コーチ、スポーツドクター、役員、ボランティアなど、顕彰制度を 充実する	33

## 第6章 “ささえるスポーツ”の推進

近年「するスポーツ」や「みるスポーツ」とともに、「ささえるスポーツ」が注目されるようになってきました。スポーツ指導者、スポーツイベントの企画・運営に携わったり、ボランティアとして共に参加し、スポーツに関わる楽しみや喜びを分かち合う人もいます。「するスポーツ」「みるスポーツ」を支えることで、自らスポーツに参加し、楽しむ「ささえるスポーツ」を推進します。

### 重点施策 1 質の高い指導者養成と活用

現在、スポーツ団体やスポーツクラブ21では、指導者不足や役員、スタッフの高齢化が問題になっています。今後、各団体と連携を図り、指導者をはじめスタッフ希望者の登録制度を構築し、人材確保や指導者養成のための支援に努めます。

#### 取組1：質の高い指導者養成を推進する

指導者は、各競技種目に必要とされる専門的・技術的な指導力に加え、高い倫理観を持ち、競技者を中心に考えて指導を行える能力が必要になります。また、科学的根拠やスポーツ医科学に関する知識を活用した指導を行う能力も求められます。

地域の指導者のニーズを把握し、多様な世代、レベルに応じた指導が行える研修会の開催や、新しい情報を取り入れるために他団体が開催する研修会への積極的派遣を行います。また、公認資格の取得支援や指導者の登録制を実施することで、指導者の質を向上させます。

#### 取組2：スポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保する

スポーツを実施する者が、周囲からの暴力・不適切指導等を理由にスポーツから離れたり、スポーツに親しむ機会を奪われないよう、各スポーツ団体と連携し、スポーツ分野におけるあらゆる暴力・不適切指導等の根絶に努めるとともに、民間も含めた相談窓口等の周知を行います。

また、スポーツ事故やスポーツ障害を防止するため、これまでの事故事例の情報提供や指導者研修を充実させ、一人一人が安全・安心に、楽しくスポーツを実施できる環境を整備します。

#### 取組3：障がい者スポーツ指導者の養成と組織化を推進する

市障害者スポーツ協会やアイ愛センター等と連携し、障がい者にスポーツの喜びや楽しさを伝えることができる障がい者スポーツ指導者の養成を図ります。また、指導者同士の情報交換や交流、ノウハウの継承が活発に行われるよう、

ネットワークの構築支援に努めます。

#### **取組 4 : 女性スポーツ指導者及び役員の登用・活用を推進する**

令和 4(2022)年度現在、伊丹市における女性スポーツ指導者及び役員の内訳は、伊丹市スポーツ推進委員 34 名中女性 17 名、伊丹市スポーツ協会役員 21 人中 7 名、伊丹少年スポーツ指導者連絡協議会役員 20 名中 4 名となっています。現状からもわかるように、伊丹市内のスポーツ団体においては、構成員が男性多数の組織が多いため、女性指導者及び役員の登用・活用を図るよう推進します。

### **重点施策 2 スポーツボランティアの養成と活用**

各種スポーツ大会やイベントにおいては、運営する側の人数が少ないと、運営はきわめて困難となることから、ボランティアの存在が不可欠となります。そのため、ボランティアを必要とする団体とボランティアに参加したい個人をつなぐコーディネートや、更にはスポーツボランティアの養成の推進に努めます。

#### **取組 1 : スポーツボランティアのコーディネートを進捗する**

市民アンケートでは、スポーツボランティアを行う動機づけとして、出会い・交流の場であると回答した人が一番多く、ボランティア活動を行う中で、新たな出会いや交流を求めていることがわかりました。

これまで通り、地域貢献や好きなスポーツの普及が行える場であるとともに、ボランティアスタッフ同士が交流できるような環境を整備し、これまでボランティアとして各種大会等に参加したことが無い人たちも参加したいと思える場を提供します。

また、ボランティアを必要とする大会や団体と、ボランティアを行いたい人をつなげるコーディネートに努めるとともに、スポーツボランティアの活動の周知を図ります。

#### **取組 2 : スポーツボランティアを養成する**

各種大会を円滑に運営するため、スポーツボランティアの養成を図ります。また、主催者のサポーターとしてイベントの内容、主催者の意図を理解して行動し、ボランティアメンバーの能力を活かし、的確な指示・判断を行うことができるスポーツボランティア・リーダーの存在が必要となってきます。

スポーツボランティアの中心として活動できるスポーツボランティア・リーダーの養成を図ります。

### **重点施策 3 連携・協働の推進**

「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出のためには、行政、学校、スポーツ団体及び民間事業者など、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に取り組んでいくことが重要です。

中学校部活動については、少子化や教員の業務負担軽減を背景に、地域に移行する方針を国が示しました。そこでは、地方公共団体は、令和5(2023)年度以降休日部活動を段階的に地域へ移行することとされています。今後、円滑に地域に移行するには、行政、学校や地域、保護者、スポーツクラブ21や各スポーツ団体、民間事業者などが連携・協力して、指導者の確保をはじめ受け皿となる地域の組織体制づくりなど、環境整備に取り組む必要があります。

#### **取組1：中学校部活動の地域移行に係る環境を整備する**

中学校部活動からの地域への円滑な移行と持続可能な体制づくりには、指導者の養成・確保が大きな課題です。

現在、外部指導者には、教育に理解と識見を備えた地域住民や教員OB、卒業生等を派遣しています。今後、更に多くの指導者を確保するため、地域住民や学校関係者に限らず、大学や民間事業者、市スポーツ協会等、様々な団体と連携し、より質の高い指導者の確保を図ります。

指導者の養成については、市内での研修会の実施や他団体が実施する研修会等への参加や、公認資格の取得支援を行うことで、中学生の心身の育成を理解し、技術の向上に資する指導者の養成を図ります。

また、地域移行に当たっては、指導者の確保だけでなく、その責任範囲の明確化、報酬、運営財源の確保、教員と指導者との連携方法、保護者の経費負担など、多くの課題があります。地域移行が、中学生の興味や関心に応じ、柔軟にスポーツに関わることができる継続的な場づくりとなるとともに、スポーツ技術や体力の向上と精神的な成長、スポーツを介した地域での交流の促進など、子どもの心身の成長につながる機会の提供となるよう、環境を整備する必要があります。

これらの課題について、情報を収集し、学校、地域のスポーツ団体やスポーツ推進委員、保護者その他の関係者からなる協議の場を設け、検討を行います。大学や事業者など幅広い主体との連携も視野に、持続可能で安定的な体制づくりに取り組みます。

#### **取組2：伊丹市スポーツ協会、伊丹市スポーツ推進委員会、伊丹市中学校体育連盟、スポーツクラブ21等の連携・協働を進める**

伊丹市内では、伊丹市スポーツ協会、伊丹市スポーツ推進委員会、伊丹市中学校体育連盟、スポーツクラブ21等多くのスポーツ団体が活動しています。

それぞれの団体での活動は活発ですが、各団体間のつながりは薄く、連携・協働した事業展開が難しいのが現状です。行政として、各種団体がつながるきっかけづくりに努め、交流を支援することにより、団体間の連携・協働を推進します。



小学生陸上教室

**取組 3 : 行政内の運動・スポーツ・健康福祉・公園などの事業に関する情報の共有を推進する**

各担当課にて、様々な事業を展開していますが、行政内での情報共有は不十分です。スポーツや健康・体力づくり推進に係る連絡調整を密に図ることにより、情報を共有し、総合的・効果的なスポーツ施策を推進します。

**取組 4 : スポーツ団体、学校、民間事業者等の連携・協働を進める**

普段交流が少ないスポーツ団体、学校、民間事業者等がつながることのできる環境づくりに努め、人材の交流を図ります。また、民間企業が保有するスポーツ施設の開放が促進されるよう、連携・協働を進めます。

**取組 5 : 阪神間の自治体や県、姉妹都市等との連携・協働を推進する**

阪神間の自治体担当者が集まり、年2回スポーツ行政担当者連絡協議会を開催しており、各自治体で抱える課題等を議題としていますが、どの市も同様の問題を抱えていることが多く、各市の対応策について相互に参考にしています。引き続き阪神間の自治体や兵庫県等とのつながりを密にし、スムーズな連携・協働を図ります。

## 重点施策 4 顕彰制度の充実

現在、伊丹市では、市民表彰規定に基づく「市長特別賞」や「市民スポーツ賞」、教育委員会表彰規定に基づく「教育委員会賞」、さらに市スポーツ協会の「優秀指導者表彰」、「功労者表彰」、「優秀選手賞」、「優秀団体賞」などの顕彰制度があります。また、世界大会などで特に優秀な功績を残したチームや個人には「兵庫県スポーツ賞」など、さまざまな顕彰制度への推薦を行っています。

これらの対象のほとんどが競技者ですが、顕彰制度は指導者、スポーツを支えるボランティア等にとっても意義のある取り組みです。このことから、既存顕彰制度・助成制度の見直しを図り、より対象者を広げた新たなスポーツ顕彰制度について研究します。

また、伊丹市では、顕彰制度の一環として世界大会をはじめ、全国大会等の出場者に対する大会助成制度を設けています。

その財源には、「伊丹市教育振興基金」を活用していますが、現状は基金を取り崩しながら助成金を支給しています。この取り崩しの抑制を図るため、助成制度の見直しを行い、成人における年度内の助成回数を年1回に設定するという制限を設け、財源確保については、引き続きスポーツ施設のネーミングライツや広告等のスポンサー収入を財源に充てるなどの取り組みについて検討します。

### 取組：優秀な選手・コーチ、スポーツドクター、役員、ボランティアなど、顕彰制度を充実する

現在、スポーツドクター、ボランティア等についての顕彰制度が整っていないため、新たなスポーツ顕彰制度について検討します。



スポーツの日のつどい（グラウンド・ゴルフ体験）



市立相撲場での相撲大会の様子



## 第7章

# “伊丹ならではのスポーツ”の推進

<b>重点施策1</b>	伊丹独自のスポーツ文化の推進	35
取組1	なぎなたやいたっボールなど、伊丹独自のスポーツ文化を推進する	35
取組2	伊丹市におけるスポーツ文化の情報を発信する	35
取組3	スポーツフォトコンテストやスポーツファッションコンテストなどのスポーツアートを推進する	36
取組4	スポーツ団体や地域団体及び周辺地域が連携・協働し、伊丹らしい市民マラソン大会を開発する	36
<b>重点施策2</b>	子どもや若者が楽しめるスポーツ環境の整備	36
取組1	子どもや若者が身近に楽しむことができるスポーツ環境を整備する	36
取組2	地域のスポーツ施設を整備する	37
<b>重点施策3</b>	伊丹出身のアスリートと市民の交流促進	38
取組	伊丹出身のアスリートやコーチと、子どもたちや市民とが交流できる機会を推進する	38
<b>重点施策4</b>	スポーツ情報の一元化	38
取組1	市内における公共スポーツの予約システムなどの一元化を推進する	38
取組2	ウォーキングやジョギング、サイクリング、スポーツ施設などに関する情報提供を推進する	38
<b>重点施策5</b>	スポーツにおけるDXの推進	39
取組1	デジタル技術を活用したスポーツ活動を推進する	39
取組2	デジタル技術の活用に関する調査・研究を推進する	39

## 第7章 “伊丹ならではのスポーツ”の推進

ローラースケート場や相撲場などのスポーツ施設や、伊丹生まれのニュースポーツ「いたっボール」など、地域独自の資源を有効活用し伊丹らしいスポーツの普及を行います。また、伊丹ゆかりのスポーツであるなぎなた大会をスポーツセンターで開催し、身近に競技や試合を見る機会を設けることにより、スポーツの楽しさを広めるとともに、本市の地域資源である「なぎなた」を全国にアピールします。

### 重点施策 1 伊丹独自のスポーツ文化の推進

「なぎなた」「いたっボール」等、本市独自のスポーツ文化を広く全国にアピールするとともに、これらの競技や地域独自の施設を活用し、市民の健康増進と青少年の健全育成に努めます。

#### 取組1：なぎなたやいたっボールなど、伊丹独自のスポーツ文化を推進する

伊丹市には全日本なぎなた連盟の本部を置く日本三大私設道場の一つ「修武館」を擁している等の縁により、毎年3月に伊丹スポーツセンターにおいて「全国高等学校なぎなた選抜大会」を開催し、伊丹ブランドの一つとして、“なぎなたのまち、伊丹”を全国にアピールしています。また、全国でも珍しく、市内全中学校でなぎなたが授業に取り入れられ“なぎなたのまち、伊丹”をアピールする取組となっています。

一方、伊丹市スポーツ推進委員が平成8(1996)年に考案した「いたっボール」は、市内スポーツクラブ21や児童クラブにおいて活発に行われており、楽しみながら体力の向上を図ることができ、子どもの運動不足解消や健全育成に寄与する伊丹市オリジナルのスポーツです。

今後の取り組みとして、学校体育における「いたっボール」の推進や学校対抗大会の実施、更なる普及と競技力の向上に努めます。

#### 取組2：伊丹市におけるスポーツ文化の情報を発信する

市民のスポーツへの興味や関心が高まるよう、伊丹市のスポーツ文化・伝統的スポーツ（相撲、なぎなたなど）や伊丹にゆかりのあるアスリート等に係る資料を収集し、スポーツ施設をはじめとした公共施設やオンライン環境を活用し、市民へ情報を発信します。

**取組 3 : スポーツフォトやスポーツファッションなどのスポーツアートを推進する**

スポーツの楽しみ方の幅を広げ、身近なスポーツへの関心を高めるため、競技大会をはじめ運動会や日常の中でのスポーツを自由な発想で表現したスポーツフォトや、ファッションブルなスポーツウェアをテーマにしたイベント等を開催します。スポーツを始めるきっかけづくりやモチベーションの向上につなげ、スポーツに親しみやすい環境づくりを行います。

**取組 4 : スポーツ団体や地域団体及び周辺地域が連携・協働し、伊丹らしい市民マラソン大会を実施する**

近年、マラソンの人気が高まっており、伊丹市内でも朝夕にランニングをしている人が多く見られます。また、以前に市主催で開催していたサタデージョギング教室は、参加者が多く人気があった教室であり、参加者のなかには全国各地で開催されているマラソン大会に出場する人もおられます。

市内でも引き続き、瑞ヶ池周回コースによるマラソン大会を実施するとともに、猪名川河川敷等、新たなコースを活用したマラソン大会の開催を検討します。

## 重点施策 2 子どもや若者が楽しめるスポーツ環境の整備

伊丹市内には、都市公園や市民の憩いの広場は多くありますが、公園内でのボール遊びが禁止されており、小中学生が友達同士で自由にスポーツや外遊びができる場所がないのが現状です。子どもの遊び場や、若者に人気のある新しいスポーツができる環境の整備・確保に努めます。

### 取組1：子どもや若者が身近に楽しむことができるスポーツ環境を整備する

子どもたちが好きなきときにスポーツができるよう、公園の一部をスポーツ空間として転用すること、公的施設の新たな開放事業に向けた協力要請等について、関係機関との協議や調査・研究を進めます。また、オリンピック正式種目に追加されたスケートボード、スポーツクライミング（ボルダリング等）や、若者に人気のある3×3バスケットボール、フットサルなどができる環境整備について検討します。



スポーツクライミング（ボルダリング等）  
（イメージ）



スケートボード（イメージ）



3×3バスケットボール（イメージ）



フットサル（イメージ）

## **取組 2：地域のスポーツ施設を整備する**

前述のとおり、本市の公共スポーツ施設は老朽化が顕著となっております。供用から 30～40 年以上経過している施設が大半であることから、今後、施設の改修や更新に係る費用が増加することが予想されます。

一方、少子高齢化を迎え、競技形態が変化するなど、各団体や市民からスポーツ施設に求められる要望も多種多様になっています。

しかし、限られた財源の中で新たな施設整備を行うには、施設の配置や利用状況、市民のニーズを把握したうえで、施設整備の計画・方針を作成し計画的に整備を進めることが必要です。

また、本市のスポーツ施設を効率的・効果的に維持管理及び運営するために、サービス水準を公平に保ちながら望ましいスポーツ施設の配置について実現を図ることも求められます。

以上を踏まえ、既存スポーツ施設の有効活用及び長寿命化を基本に、市民のスポーツ実施状況を視野に入れた整備計画を策定し、計画的に施設整備に取り組みます。

## **重点施策 3 伊丹出身のアスリートと市民の交流促進**

次世代アスリートの育成、地域スポーツの推進、スポーツの裾野の拡大等を目的として、トップアスリートと市民が交流できる機会を提供し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの交流を促進します。

### **取組：伊丹出身のアスリートやコーチと、子どもたちや市民とが交流できる機会を推進する**

現在、伊丹市では、地域スポーツクラブを対象とした親子で参加いただけるサッカースクールを開催し、ヴィッセル神戸のコーチ指導のもと、サッカーを通じたスポーツの推進と子どもの健全育成および働き盛り世代の運動機会の提供の場として実施しています。また、幼稚園等からスポーツ協会へ走り方教室の指導者派遣依頼があり、市内企業の陸上部の現役アスリートによる指導が実施されている等、好評いただいています。

今後事業の拡大を図るため、企業等のクラブチームへの働きかけや、トップアスリート等による地域のジュニアアスリートの育成・強化等に積極的に取り組むクラブを支援することを通じて、トップスポーツと地域スポーツにおける人材の好循環を実現します。

## **重点施策 4 スポーツ情報の一元化**

市民が必要とする時に、いつでもスポーツについての情報を得ることができるよう、スポーツに関する適切な情報提供を図ります。

スポーツ情報を集約し、市民にわかりやすい方法でお伝えするとともに、子育て、福祉、健康づくり等と連携しながら、情報を提供する体制を構築します。

### **取組1：市内における公共スポーツの予約システムなどの一元化を推進する**

緑ヶ丘体育館・武道館、市立野球場、猪名川第1・2・3A・3B・4運動広場、古池運動広場、スポーツセンターにおける予約はシステム化されているが、他のスポーツ施設についてはシステム化されていないため、公共スポーツ施設の予約システム一元化を推進します。

### **取組2：ウォーキングやジョギング、サイクリング、スポーツ施設などに関する情報提供を推進する**

市民アンケートの結果において、この1年間に行ったスポーツおよび今後やってみたいスポーツの上位であった、ウォーキング、ジョギング、サイクリング等を実際にやってみたい、楽しみながら続けたいと思えるよう、おすすめコースや立ち寄りスポット、スポーツ豆知識、カロリー消費量などの情報を盛り込んだ伊丹スポーツマップを作成します。また、1人でスポーツを行っている人が、グループでの活動も行えるよう、既存のスポーツコミュニティに関する情報提供を支援します。



サイクリング（イメージ）

## **重点施策 5 スポーツにおけるDXの推進**

IT化が進展する中、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛等の影響により、デジタル技術の利活用や環境整備が急速に進展するとともに、在宅でできるスポーツ活動に対する需要が高まりました。これを機に今後は、デジタル技術を活用したスポーツ活動への参加を促進します。

### **取組1：デジタル技術を活用したスポーツ活動を推進する**

スポーツを実施している人をはじめ、健康上の理由や障害、仕事や育児、介護等でスポーツができていない人も含め、多様な市民誰もが気軽にスポーツ活動にアクセスできるよう、リモートによる体操教室等の双方向的な交流を生むスポーツの機会、時間を問わず1人から少人数で活用できるトレーニング動画やニュースポーツの紹介動画等、デジタル技術を活用したスポーツ活動を推進します。

### **取組2：デジタル技術の活用に関する調査・研究を推進する**

“する、みる、ささえるスポーツ”の実効性を高めるため、スポーツにおけるデジタル技術の活用に関する情報収集を行い、スポーツ団体・行政・学校等の関係者が共有し、様々な課題への活用等について、調査・研究を行います。